

大和建設 有限会社 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月1日～令和13年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業の取得率100%及び1か月以上の育休取得を推奨し、将来的に達成を目指すため、計画期間内における男性の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和8年2月～
社員へのアンケートを実施し、育児休業取得率を向上させるための検討を開始する。
- 令和8年2月～
育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入し、制度内容等について従業員に周知することで、育児休業が取りやすい環境を整えるための一助とする。

目標2：フルタイム従業員1人あたりの各月における法定時間外労働時間及び法定休日労働時間について、合計が5時間未満となるようにする。

<対策>

- 令和8年2月～
社長から、法定時間外労働時間及び法定休日労働時間の縮減に向けたメッセージを、従業員に向けて発信する。
- 令和8年2月～
法定時間外労働時間及び法定休日労働時間の合計が一定時間を超えるような場合に、本人と上司に向けた通知や指導を行う。